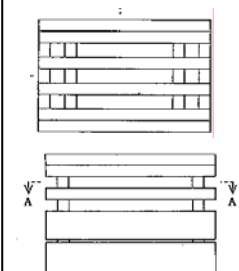
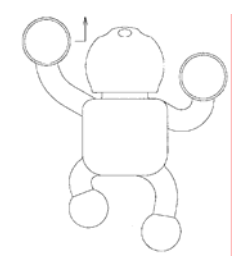



意匠分類記号	意匠分類の名称
C4 - 3100	脱臭器等

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
C4 - 310	—	脱臭器等 (319 へ一部移行)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
F4 - 710	包装用容器	
K6 - 13	集じん機	
D4 - 340	エアークリーナー	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
脱臭器	芳香器	防臭剤用容器
自動車用芳香器	乾燥剤入れ	防虫剤用容器
擬音発生機付きトイレ用芳香器		
定義		
<p>主に室内(自動車内も含む)の脱臭、消臭、放香する器具、及び、その容器。入れ替え可能な噴霧式容器も含む。</p> <p>注)防虫剤入(ナフタリン入れ)、及び乾燥剤入れ等も含む。 本来は包装容器であるが、脱臭剤容器は用途で独立させた。</p> <p>脱臭機は、電気式、床置のものもここに分類する。(エアークリーナー機能が付けばD4へ。) オゾン発生機能を有するものも、家庭用の脱臭器等であればここに含む。(K6 - 0参照。)</p>		
<p>1174026 号 炭収納箱</p> 	<p>1158232 号 消臭剤用容器</p> 	<p>1158059 号 水洗トイレ用薬剤容器</p> 
他の意匠分類との関係 (含まれない物品、意匠)		
<p>噴霧器付包装用容器(C0 - 20)を除く。 空気清浄機(D4 - 340・電気で作動するもの)を除く。 固形入浴剤は、C4 - 101へ分類する。 工場で使用する、集じん機は、K6 - 13へ。</p>		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
<p>投入型浄水器について 活性炭、固形・液体薬剤を封入するタイプは、C4 - 3100 フィルター、中空糸膜を封入するタイプは、K6 - 1200 磁石、セラミックス等を封入するタイプはK6 - 00 封入された浄化剤が上記以外、複数、不明のものはK6 - 00に分類する。</p>		
過去に分類した物品の名称		